

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年1月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100769
法人名	大東株式会社
事業所名	グループホーム 我が家
所在地	青森県つがる市木造中館田浦44-1 (電話)0173-49-2312
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月2日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年5月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	21 人	常勤	20人, 非常勤 1人, 常勤換算19.6人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 実 費 他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 300 円
	夕食	250 円	おやつ 200 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	5 名	女性	22 名
要介護1	4 名	要介護2	8 名		
要介護3	13 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 82.6 歳	最低	70 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	つがる市成人医療センター 中村内科医院 菊池歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者が東京在住であるということで、介護に関する最新の情報を取り入れ、自信のあるケアを提供するという意気込みが感じられた。研修への参加も積極的で、職員はゆったりとしているが仕事を楽しんでいるようである。

事業所独自の理念として「共に暮らし、生きることへの支援」を掲げ、開設当初から地域とのかかわりをもつことの大切さを重要視し、地域密着型サービスの役割を理解している。

職員は排泄、入浴、食事の各委員会に所属し活動している。常にケアサービスを振り返り、より良いものになっている。

アセスメントシートを参考にしながら、利用者の思いや要望を聞き、家族とも相談しながら、可能な限り計画に反映させるよう努めている。介護計画は全職員の意見や気づきを基に話し合い、個別具体的なものを作成している。

なじみの理・美容院への外出支援、希望する医療機関への受診、墓参り、寺参りなどの送迎など、利用者の意向に沿えるよう、できる範囲で柔軟に行っている。

共用空間は木材の温もりが感じられる作りになっており、落ち着いた雰囲気、季節を感じられるように、壁飾りなどで工夫されている。採光やテレビや音楽の音量、職員が立てる物音も適切である。畳のスペースやソファも設置され、ゆったり過ごせるようになっている。

【特に改善が求められる点】

特になし

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を踏まえ改善が必要と思われる事項の根拠を明らかにし、改善することによって、より良いサービスに繋げている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員一人ひとりに自己評価を記入してもらい、項目ごとに話し合い取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。地域住民の代表、老人クラブ会長、消防団、神社、家族など幅広い分野から構成されており、積極的に参加を働きかけている。</p> <p>会議では利用者の暮らし振りや事業内容、評価結果等を報告し、出された意見等は全職員に周知し、サービスの向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況については、「我が家新聞」やホーム便りで毎月報告している。また、家族等が意見や要望などを話しやすいよう、笑顔で対応するなど和やかな雰囲気を作っている。</p> <p>事業所の苦情受付窓口を明示しているほか、意見箱も設置している。家族等から出された意見や苦情は会議等で話し合い、速やかに対処しサービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買い物等を通じて、近隣と親しい関係作りをしており、気軽に話したりする機会が日々設けられている。文化祭や神楽に参加したり、住民と合同で行事を行うことで、地域交流を図っているほか、ホームの見学や認知症の相談、また、中学生の職業体験を受け入れホームの専門性を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には事前にプライバシーについて説明をし、居室見学等は利用者の許可を得てから行なうなど十分に配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買い物等を通じて、近隣と親しい関係作りをしており、気軽に話したりする機会が日々設けられている。文化祭や神楽に参加したり、住民と合同で行事を行うことで、地域交流を図っているほか、ホームの見学や認知症の相談、また、中学生の職業体験を受け入れホームの専門性を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には事前にプライバシーについて説明をし、居室見学等は利用者の許可を得てから行なうなど十分に配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスの意義や役割について、十分認識され理念に基づいた運営がされている。管理者や職員とのコミュニケーションが良く図られている。</p> <p>契約時は利用者や家族に、事業所の理念やケアの方針、取り組み等を、重要事項説明書に沿って詳しく説明し、同意を得ているほか、契約改訂時や退居時にも十分に説明を行い同意を得ている。また、説明にはゆっくりと時間をかけ、疑問や意見を出せるように働きかけている。退去した後も見舞い等を行い、関係の継続を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるように、相談受付段階から同じ職員が対応し、信頼関係を築くように配慮している。ホームの見学や自宅訪問を行うことで馴染めるように工夫している。担当ケアマネを交えて現状や要望について十分話し合いを持つなどして家族等と相談しながら調整している。</p> <p>職員はアセスメント等で生活歴や思いを把握しているほか、日々の会話の中から利用者の喜怒哀楽を理解するよう努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は利用者の思いや希望、意向を日々の会話や行動から把握している。利用者の意向等が十分把握できない場合は日々の観察を密にするほか、家族や関係者から情報を得て、本人本位に検討している。</p> <p>なじみの理・美容院への外出支援、希望する医療機関への受診、墓参り、寺参りなどの送迎など、利用者の意向に沿えるよう、できる範囲で柔軟に行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の言動を急かさず、利用者優先という姿勢でケアを行っている。ホームの1日の流れに沿い、利用者のペースで過ごせるように支援している。</p> <p>散歩、買い物、ドライブなどに出かけているほか、日常的に戸外に出ている。ホーム行事での外出のほか、お寺や墓参り、知人との面会など外出の支援を柔軟に行っている。</p> <p>利用者には馴染んだものを持ってくるように働きかけており、入居前から使用していた人形や位牌などが持ち込まれている。また、利用者の好みに合わせた居室作りを行っており、居心地の良い空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念として「共に暮らし、生きることへの支援」を掲げ、開設当初から地域とのかかわりをもつことの大切さを重要視し、地域密着型サービスの役割を理解している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示するほか、毎月の職員会議や日々のカンファレンスで話し合い、共有化に取り組んでいる。また、意味を理解しており、一方的に介護するのではなく、互いに協力し合い共に生活している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買い物等を通じて、近隣と親しい関係作りをしており、立ち寄ってお茶を飲みながら気軽に話したりする機会が日々設けられている。また、町内会に加入しており、地域に向けて便りを発行している。文化祭や神楽に参加したり、住民と合同で行事を行ったりすることで地域交流を図っているほか、ホームの見学や認知症の相談を行ったり、また、中学生の職業体験を受け入れホームの専門性を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には事前にプライバシーについて説明をし、居室見学等は利用者の許可を得てから行なうなど十分に配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価の意義を職員会議等を通じて全職員に周知しており、日々のケアについての振り返りや気づき出来る良い機会であると捉えている。自己評価は職員一人ひとりが記入し、項目ごとに話し合いながら、全員で取り組んでいる。自己・外部評価結果は全職員に公表し、改善が必要と思われる事項の根拠を明らかにし、より良いサービスに繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。地域住民の代表、老人クラブ会長、消防団、神社、家族など幅広い分野から構成されており、積極的に参加を働きかけている。会議では利用者の暮らし振りや事業内容、評価結果等を報告している。出された意見等は全職員に周知し、サービスの向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村にはホームのパンフレットや広報誌を配布しているほか、自己評価や外部評価の結果を提出している。必要に応じて電話等で問い合わせ、ホーム運営に関して相談をし、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や内部研修を行い、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について概ね理解している。必要に応じて情報提供できる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修により高齢者虐待防止法について理解を深める取り組みを行っている。管理者は日々のケアの観察をしており、虐待を行わないケアを実践しているほか、リーダー会議でも話し合いを持ち、虐待を未然に防ぐように努めている。虐待を発見した場合の対応方法等のマニュアルを作成しており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族に、事業所の理念やケアの方針、取り組み等を、重要事項説明書に沿って説明し、同意を得ているほか、契約改訂時や退居時にも十分に説明を行い同意を得ている。また、説明にはゆっくりと時間をかけ、疑問や意見を出せるように働きかけている。退去した後も見舞い等を行い、関係の継続を図っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況については、「我が家新聞」やホーム便りで毎月報告している。金銭管理帳は個別にあり、請求書送付時に領収書を添付し報告している。また、職員異動など、サービス提供体制に変化があった場合もホーム便りで家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が意見や要望などを話しやすいよう、常に笑顔で対応するなど、和やかな雰囲気を作っている。また電話でも随時意見を聞いている。また、事業所の苦情受付窓口を明示しているほか、意見箱も設置しており、家族等から出された意見や苦情は会議等で話し合い、速やかに対処しサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は担当職員の交代による利用者への影響を理解しており、異動や配置換えは最小限にするように配慮している。また、担当職員の異動や配置換えを行う際は、利用者一人ひとりに合わせて説明を行っており、研修記録等を用いて詳細に引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質確保のため年間研修計画を作成し、積極的に県内外の研修に参加させているほか、外部講師を招いて内部研修も行っている。また、新任研修や現任研修など、職員の経験や力量にあわせて実施しており、研修受講後は報告書を作成して全職員に伝達している。また、運営者や管理者が、職員の業務等の助言を行うスーパーバイザーを担っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域グループホーム協会に加入し、研修に参加することで同業者との交流を図っている。研修等を通じてサービスの向上や職員育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるように、相談受付段階から同じ職員が対応し、信頼関係を築くように配慮している。ホームの見学や自宅訪問など、馴染めるように工夫している。担当ケアマネを交え、現状や要望について十分話し合いを持つなどして、家族等と相談し調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員はアセスメント等で生活歴や思いを把握しているほか、日々の会話の中から利用者の喜怒哀楽を理解するよう努めている。利用者は家事や野菜収穫、山菜の下ごしらえ、神棚の護符配り、掃除などを職員と一緒に、互いに支え合う生活をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望、意向を日々の会話や行動から把握している。利用者の意向等が十分把握できない場合は、日々の観察を密にするほか、家族や関係者から情報を得て、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントシートを参考にしながら、利用者の思いや要望を聞き、家族とも相談しながら可能な限り計画に反映させるよう努めている。介護計画は全職員の意見や気づきを基に話し合い個別具体的なものを作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間が明示され、3ヶ月に1回の見直しを行っている。利用者の状態に変化があるときは、その都度見直しを行っている。見直し時には、本人や家族、関係者等の意見を再収集して、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	なじみの理・美容院への外出支援、希望する医療機関への受診、墓参り、寺参りなどの送迎など、利用者の意向に沿えるよう、できる範囲で柔軟に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメントにより、これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を、受診できるように支援している。また、定期的な受診のほか、体調変化時や心配事も気軽に相談できる協力医療機関を確保している。受診時は必要に応じて家族も同行し、情報交換や話し合いが行われているほか、緊急時には随時電話連絡を行い情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームには看護師を配置し、重度化や看取りに関する指針を作成することで、方針を明確にしている。利用者、家族にも説明をし、同意を得ているほか、医療機関を交え早期から随時の話し合いを行うことで、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を「さん」付けで呼んでおり、接し方も適切である。利用者の言動を制止することなく対応している。羞恥心に十分配慮し、日々のケアを提供しているほか、記録等の個人情報も人目につかない事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急さず、利用者優先という姿勢でケアを行い、ホームの1日の流れに沿い、利用者のペースで過ごせるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事担当者が配置されており、利用者の希望や好み、苦手なものに配慮された献立になっている。また、調理や後片付け、盛りつけなど、職員と一緒にやっている。職員は食べこぼし等に対し、さりげなく援助を行いながら、一日三食とも一緒に食事し、会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の好みや希望を取り入れ、入浴は毎日行い、入浴時間は利用者の希望にできるだけ浴っている。同系列のホームの温泉に出かけ、露天風呂も楽しんでいる。入浴時は見守りを行い安全面に配慮している。入浴委員会により、入浴方法や安全面等を日々検討しており、利用者の安心・安全・楽しい入浴を支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の生活歴や希望、力量等を把握しており、家事や野菜作りなど利用者一人ひとりにあった役割を促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、ドライブなどに出かけているほか、天気の良い日は日光浴を行い、日常的に戸外に出ている。ホーム行事での外出のほか、お寺や墓参り、知人との面会など外出の支援を柔軟に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議やミーティング等で、具体的な事項を検討する学習会を行い、全職員が理解している。また、身体拘束を決して行わないケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合の取り決めや家族の同意を得る体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵を掛けず、居室の施錠も行っていない。また、見守りによって利用者の外出傾向を察知し、外出時は付き添っている。やむを得ず施錠する場合は、家族へ説明を行い同意を得る体制となっているほか、無断外出時に備え近隣からの協力が得られるよう働きかけも行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難誘導策を作成し、消防署の協力を得て、年2回以上、夜間も想定した消防訓練を行っている。推進会議を利用し訓練時には近隣住民の協力を得ている。また、災害時に備え、食料や飲料水等の物品を備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	担当職員が栄養バランスに配慮した献立を作成しており、1日概ね1600カロリー、水分摂取量1000ミリリットルを目標とし、必要に応じて記録している。また、献立や栄養摂取状況等について、指導や助言を得られる体制を整えている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルが作成されており、感染症の予防や対応について取り決めがある。また、排泄、入浴、食事の各委員会により、定期的に勉強会を開き、必要に応じて見直しを行っている。感染症に関する最新情報収集を行っており、得られた情報はホーム便り等により利用者や家族へ周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は木材の温もりが感じられる作りになっており、落ち着いた雰囲気、季節を感じられるように、壁飾りなどで工夫されている。採光やテレビ等の音量、職員が立てる物音も適切である。畳のスペースやソファも設置されており、ゆったり過ごせるようになっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者には馴染んだものを持ってくるように働きかけており、入居前から使用していた人形や位牌などが持ち込まれている。また、利用者の好みに合わせた居室作りを行っており、居心地の良い空間となっている。		

※ は、重点項目。